

# 岸<sup>きしだ</sup>田川水系河川整備基本方針

平成 21 年 3 月

兵 庫 県



————— 岸田川水系河川整備基本方針 目次 —————

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	1
(1) 流域および河川の概要 .....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	3
2 . 河川整備の基本となるべき事項 .....	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 .....	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 ...	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能の維持に必要な流量に関する事項 ...	6



## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域および河川の概要

#### 【河川の概要】

岸田川は、その源を兵庫・鳥取両県境北部に位置する扇ノ山（標高 1,310m）に発し、竹田地先で照来川、出合地先で春來川、河口部近くで久斗川等の支流を合わせて、旧浜坂町において日本海に注ぐ、流域面積 201.4km<sup>2</sup>、法定河川延長約 25.2km の二級河川である。流域はほぼ新温泉町と同じ範囲で、流域内人口が約 15,300 人（平成 17 年 3 月）であり、日本海に注ぐ兵庫県下の河川としては、円山川、矢田川に次いで 3 番目の流域規模を有する。

#### 【流域の概要】

流域の土地利用は、全面積の約 85% が山地で、残りの約 10% が耕地、約 5% が市街地となっている。流域内には、支川春來川及び岸田川に沿って国道 9 号、海岸部には JR 山陰本線及び国道 178 号が東西に走り、岸田川に沿って主要地方道浜坂温泉線が南北に走っており、鳥取方面への交通の要衝となっている。

海岸部は山陰海岸国立公園に指定され、上流部は氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定されている。観光地としては、湯村温泉、七釜温泉等の温泉地があり、夏は海水浴、冬はスキー等を目的とした多くの観光客が訪れている。特に、湯村温泉の泉源である“荒湯”は、支川春來川の河岸にあり、観光の中心となっている。近年、新温泉町では第一次産業の割合が著しく減少し、代わって第三次産業が増加している。

#### 【地形・地質】

流域の地形は、上流域で 1,000m 級の山地に囲まれ、中流域から下流域にかけては、部分的に見られる河岸段丘、河谷平野に水田が散在する。地質は、上流域には鉢伏山火山岩層の安山岩、中流域には豊岡累層に属する流紋岩、凝灰岩、下流域には花崗岩類が分布している。また東西に湯村断層が走り、下流域の地層を分断している。

#### 【気候】

気候は日本海気候に属し、年平均気温は 14.7 である。年間降水量は約 1,900mm で全国平均の約 1,700mm を上回っている。その気候は、冬はくもり空が多く降雪をもたらす、夏は晴天が多く気温が高いという特色がある。

#### 【自然環境】

岸田川の流域は、自然な植生の地域が広がり、上流域にはブナやミズナラの群落、

中流域にはコナラの群落がみられる。

河道内のヨシ群落、ツルヨシ群集、オギ群集は、オオヨシキリ、ツバメの餌場、繁殖場として利用されている。河口部の砂州にはハマボウフウ、支川の田君川、久斗川には、清流に生育するバイカモが確認されている。

河口付近の汽水域では、ボラやマハゼの他にアユやコイ等の淡水魚も見られる。下流から中流の流れが緩い水域には、ギンブナ、オイカワ、スナヤツメが生息し、流れが速い平瀬には、アユ、シマドジョウが見られる。中流から上流の玉石からなる河床にはアユカケが生息し、淵ではドンコやサクラマスが確認されている。上流の溪流には、ヤマメ、イワナ、アカザが生息している。

両生類は、サンショウウオ類、カジカガエル等が溪流及びその周辺の草地や林に生息している。

鳥類は、瀬を餌場とするサギ類、河原の小型哺乳類を捕食するノスリ、淵等の流れが緩やかな場所を餌場とするヤマセミが見られ、山間部ではイヌワシ、クマタカの生息も確認されている。

昆虫類、底生動物も豊富で、ゲンジボタル、イシマキガイ等が生息している。

岸田川の水質は、上流からの汚濁負荷が少なく、下水道整備も進められていることから良好な状態を保っている。水質汚濁に係る環境基準の類型指定として、岸田川発電所放流水合流点から上流はA A類型、下流はA類型に指定され、これに対して、BOD75%値はいずれも環境基準を達成している。

## 【歴史・文化】

流域内には、国指定文化財である相応峰寺の木造十一面観音菩薩立像、県指定重要文化財である善住寺の木造阿弥陀如来座像、正福寺の木造不動明王立像、正楽寺の鯛口、国指定重要無形民俗文化財である但馬久谷の菅蒲綱引き、県指定民俗文化財である宇都野神社の川下祭り、県指定文化財である泰雲寺の巨木しだれ桜がある。また、川・水に関わる伝統行事として、上記の川下祭り、仏迎え・仏送り（盆行事）、水神信仰の風習が残っている。

支川味原川の下流部は、かつて縫い針生産で栄えた旧家などが並び「味原小径」として地域住民に親しまれている。江戸時代の風情を醸し出す船着き場や洗い場が残り、川と高い石垣が織りなす景観がとても趣深い場所である。

## 【河川利用】

河川水は、沿川に広がる水田の農業用水のほか、冬場の消雪用水及び新温泉町の水道用水並びに発電用水等に広く利用されているが、濁水等による甚大な被害や河川環境への悪影響は出ていない。

支川味原川では、地域住民によって結成された「味原川清流会」を中心に環境保全に関する勉強会を開催したり、定期的な清掃活動を行うなど、様々な自主的な取り組

みが展開されている。

支川春來川沿いの湯村温泉では、地元住民によって飼育されている錦鯉が川面に遊び、そのかたわらには足湯も設けられて、川辺一帯が観光客らの癒し空間となっている。

#### 【治水事業の経緯】

岸田川流域は、たびたび洪水被害を受けており、主なものとして昭和9年9月の室戸台風では死傷者362名、浸水家屋約15,000戸、平成2年9月の台風19号では浸水面積約2,000ha、浸水家屋431戸の甚大な被害が発生している。

岸田川の治水事業は、室戸台風を契機に、昭和9年以降災害復旧助成事業及び局部改良事業等により、河道拡幅、彎曲部のショートカット及び築堤が順次、整備されてきた。また近年では、平成4年度から旧浜坂町の市街地を流れる支川味原川において、河川改修が行われている。

### (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### 【岸田川の川づくり】

岸田川においては、治水・利水、生態系、水文化・景観、親水を4つの柱とした「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に基づき、河川整備の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状、河川環境の保全、流域の町の総合計画などを考慮し、河川の総合的な保全と利用を図る。

#### 【洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項】

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の人口、資産などの流域の重要度や過去の災害実績から定めた、計画規模の降雨により発生する洪水や高潮から沿川の住民、資産などを守ることを目標とする。

さらに、計画規模を超過する洪水や高潮に対応するため、情報伝達体制・警戒避難態勢の整備を行うとともに、ハザードマップの作成支援や防災意識を高める取り組みを行うなど、情報の提供と共有により地域住民主体の防災活動を支援し、総合的な被害軽減対策を関係機関、沿川住民と連携して推進する。

#### 【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】

河川水の利用に関しては、河川流況を把握し、より効果的な利用を図る。また、新たな水需要が発生した場合には関係機関と協議調整を行い、水資源の適正利用を図る。震災などの緊急時には河川水の利用が図られるように配慮する。

### 【河川環境の整備と保全に関する事項】

河川環境の整備と保全に関しては、健全な水循環や人と自然の豊かなふれあいの回復を目的とした「ひょうごの森・川・海再生プラン」の趣旨をふまえ、関係機関と連携し生態系の保全と再生に努め、良好な河川環境、景観を後世に引き継いでいく。

具体的には、瀬、淵、玉石・砂礫底、河畔林等を保全・再生し、水辺から河畔への横断的な連続性や落差工及び支川合流点の連続性を確保し、多様な水生生物が生息できるような河川環境の確保に努める。水質については、今後においても汚濁負荷が増加する要因がないことから、現在の良好な状態を保全する。

河口部の川下祭り、支川味原川の水神信仰の風習、支川春來川の湯村温泉における観光利用などに配慮するとともに、子供や地域の人々が安心して水辺に親しめる場の整備に努める。

### 【河川の維持管理】

河川の維持管理に関しては、「洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」の観点から河川の有する多様な機能を十分に発揮させるため、地域住民、自治体等と協力し、適切な維持管理を行う。

その際、河川管理者及び自治体は、地域住民等の関係者に河川に関する情報提供を行い、地域の主体的な河川管理を支援するとともに、河川と住民のつながりを深め、上流から河口部まで流域が一体となった連携を図り、河川愛護精神を醸成する。

## 2. 河川整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量を計画基準点<sup>へだ</sup>戸田橋地点において 1,200m<sup>3</sup>/s とする。

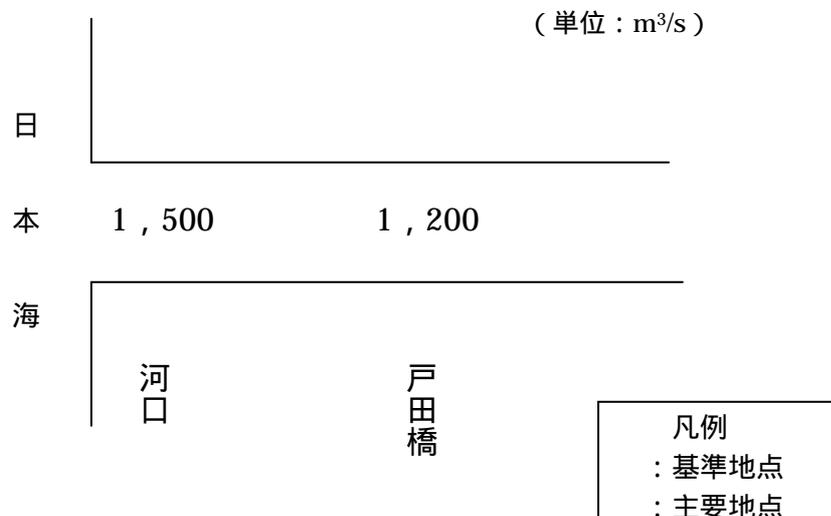
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位：m<sup>3</sup>/s)

河川名	計画基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
岸田川	戸田橋	1,200	0	1,200

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、計画基準点戸田橋地点において 1,200m<sup>3</sup>/s とし、河口において 1,500m<sup>3</sup>/s とする。



岸田川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	1 河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)
岸田川	戸田橋	2.2	8.83	108
	河口	0.0	3.00	140

注) T.P. : 東京湾平均海面

1 : 基点からの距離

(4) 主要な地点における流水の正常な機能の維持に必要な流量に関する事項

岸田川水系における水利用としては、上水道用水として  $0.0096\text{m}^3/\text{s}$ 、発電用水として  $0.727\text{m}^3/\text{s}$ 、農業用水として約  $4.4\text{m}^3/\text{s}$ 、消雪用水等として約  $0.4\text{m}^3/\text{s}$  がある。これに対して戸田橋地点での過去 10 年間に於ける平均濁水流量は約  $1.8\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約  $3.7\text{m}^3/\text{s}$  と推定される。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、利水の現況、動植物の保護及び景観等を考慮して、戸田橋において、かんがい期概ね  $0.7\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期概ね  $1.6\text{m}^3/\text{s}$  とする。